

貸借対照表

2024年12月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	63,640,301	【流動負債】	34,961,042
現金・預金	34,424,135	預り金	33,685,771
預託金	14,000,000	未払金	835,532
顧客分別金信託	14,000,000	未払費用	204,405
トレーディング商品	363	未払法人税等	235,333
約定見返勘定	241		
立替金	9,553	【固定負債】	1,500,000
前払金	11,837	関係会社長期借入金	1,500,000
前払費用	365,073	負債合計	36,461,042
未収入金	10,580	純資産の部	
未収収益	1,154,837	【株主資本】	29,059,834
預け金	13,663,070	資本金	12,162,767
その他の流動資産	608	資本剰余金	17,223,223
【固定資産】	1,880,575	資本準備金	17,177,532
有形固定資産	471,728	その他資本剰余金	45,690
建物	323,493	利益剰余金	△325,608
器具備品	272,201	その他利益剰余金	△325,608
減価償却累計額	△123,967	繰越利益剰余金	△325,608
無形固定資産	496,126	自己株式	△548
ソフトウェア	207,973	純資産合計	29,059,834
ソフトウェア仮勘定	287,653		
商標権	500	負債・純資産合計	65,520,876
投資その他の資産	912,720		
敷金及び保証金	448,154		
長期前払費用	113,627		
繰延税金資産	350,938		
資産合計	65,520,876		

(注) 千円単位未満の端数は切り捨てのうえ表示しております。

損益計算書

(自 2024年1月1日
至 2024年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		11,166,089
受入手数料	11,068,282	
トレーディング損益	18,065	
金融収益	21,440	
その他の営業収益	58,301	
金融費用		78,449
純営業収益		11,087,639
販売費・一般管理費		10,243,382
営業利益		844,257
営業外収益		6,042
営業外費用		426,288
株式交付費	234,538	
譲渡制限付株式報酬償却損	16,924	
公開買付関連費用	174,000	
その他	826	
経常利益		424,011
特別損失		1,669
固定資産除却損	1,669	
税引前当期純利益		422,341
法人税、住民税及び事業税		125,599
法人税等調整額		△211,351
当期純利益		508,094

(注) 千円単位未満の端数は切り捨てのうえ表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2024年1月1日)
(至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,965,784	8,980,550	45,690	9,026,240
当期変動額				
新株の発行	8,196,982	8,196,982		8,196,982
当期純利益				
自己株式の取得				
当期変動額合計	8,196,982	8,196,982	—	8,196,982
当期末残高	12,162,767	17,177,532	45,690	17,223,223

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金			
	繰越利益剰余金			
当期首残高	△833,702	△110	12,158,212	12,158,212
当期変動額				
新株の発行			16,393,965	16,393,965
当期純利益	508,094		508,094	508,094
自己株式の取得		△438	△438	△438
当期変動額合計	508,094	△438	16,901,621	16,901,621
当期末残高	△325,608	△548	29,059,834	29,059,834

(注) 千円単位未満の端数は切り捨てのうえ表示しております。

個別注記表

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）並びに同規則第118条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）、及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付け日本証券業協会自主規制規則）に準拠しております。

なお、記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

トレーディング商品

① 目的と範囲

トレーディング業務は、顧客との取引により顧客の資産運用等のニーズに対応することを目的としております。

また、その範囲は有価証券（ETF）の現物取引であります。

② 評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を含む）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

器具備品 3～15年

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

商標権 10年

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受入手数料

自動で資産運用を行うサービス、ロボアドバイザー「WealthNavi（ウェルスナビ）」を提供しております。当該サービスは、投資一任契約に基づき資産の管理・運用を行う義務を負っており、顧客からお預かりした資産の管理・運用を行うことで履行義務が充足されることから、日々の預かり資産残高（現金部分を除く）に対して一定の料率を乗じて手数料を計算し、一定の期間で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

（会計上の見積りに関する注記）

（繰延税金資産の回収可能性）

- ・当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 350,938千円

繰延税金負債 一千円

- ・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来の課税所得の見積額に基づき、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。将来の課税所得の見積りは翌事業年度の事業計画に基づいており、その主要な仮定は、預かり資産の増加予測に基づく営業収益であります。市場環境等の変化により影響を受けることがあり不確実性を伴うものであります。主要な仮定に見直しが必要となった場合、翌事業年度において繰延税金資産の回収可能性の判断に影響を与える可能性があります。

（貸借対照表に関する注記）

1. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	13,586,420千円
借入実行残高	一千円
差引額	13,586,420千円

2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

未払金	39,307千円
-----	----------

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分）	38,000千円
-----------	----------

営業取引（支出分）	404,655千円
-----------	-----------

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式	59,562,088株
------	-------------

2. 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	28,767株
------	---------

3. 当事業年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	730,914株
------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	48,179千円
未払費用	20,340
減価償却超過額	199
税務上の繰越欠損金	1,563,460
ソフトウェア	229,865
株式報酬費用	44,223
その他	4,465
繰延税金資産小計	1,910,733
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,390,481
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△169,313
評価性引当額小計	△1,559,795
繰延税金資産合計	350,938
繰延税金負債	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	350,938

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、働く世代を中心とするお客様に対し長期的視点での資産形成をサポートすることを目的として、ETF（上場投資信託）を通じ最適なポートフォリオ（資産の組み合わせ）で国際分散投資を提供する金融サービスを主な事業の内容としており、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、株式を希薄化させることなく、事業規模に応じた財務の健全性を確保するため、長期的な資金を銀行借入（劣後特約付ローン）により調達しております。

一方、お客様からの預り金については、法令等に基づき顧客分別金信託として信託銀行に預託しております。

また、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定しております。

なお、トレーディング業務として、お客様の最適なポートフォリオ実現及び税負担の最適化を目的とする一定範囲のディーリングを行っております。これらのトレーディング業務は、お客様へのサービス提供に必要な範囲で行うこととしており、原則として利益獲得を目的とするトレーディング業務は行っておりません。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社の保有する金融資産の主なものは、現金・預金、お客様の外国証券取引のための証券会社への預け金、及び法令に基づき外部金融機関に信託する顧客分別金信託の信託財産であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先・信託先はいずれも信用度の高い金融機関であります。また、関係会社長期借入金は、流動性リスクに晒されております。なお、お客様からの預り金については、法令等に基づき顧客分別金信託として信託銀行に預託しており、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

トレーディング商品は、ETF（上場投資信託）であり、市場価格の変動リスク等の市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、信用リスクについて、取引の相手方の契約不履行その他の理由により発生し得る損失の危険を、あらかじめ定めた限度枠の範囲内に収めることで管理を行っております。リスク管理規程に基づき、担当部署において取引先リスクをモニタリングし、所定の枠内に収まっていることを確認しております。

② 市場リスクの管理

当社は、市場リスクについて、あらかじめ定めた限度額の範囲内に収めることで管理を行っております。リスク管理規程に基づき、担当部署において自己取引の実施権限を有する組織における市場リスク額を計測し、所定の枠内に収まっていることを確認しております。なお、トレーディング商品に係る市場リスクの管理については、ETF（上場投資信託）の保有額を2取引単位未満の最小限に留めるとともに、トレーディング損益のモニタリングを行い、日々経営陣等に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。現金・預金、預託金、預け金、預り金は、現金であること及び短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
トレーディング商品	363	363	—
資産計	363	363	—
関係会社長期借入金	1,500,000	1,500,000	—
負債計	1,500,000	1,500,000	—

（注）関係会社長期借入金の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

区分	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内
関係会社長期借入金	—	1,500,000	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
トレーディング商品 ETF（上場投資信託）	363	—	—	363
資産計	363	—	—	363

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期借入金	—	1,500,000	—	1,500,000
負債計	—	1,500,000	—	1,500,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) トレーディング商品

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETF（上場投資信託）は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

(2) 関係会社長期借入金

関係会社長期借入金については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、変動金利で調達しており短期間で市場金利を反映していること、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958	銀行業	(被所有)直接 15.31	資本業務提携 役員兼任 資金預入 資金借入	資金の預入 (注1、2)	6,455,175	現金及び預金	8,169,487
							利息の支払い (注3)	39,989	関係会社長期借入金未払費用	1,500,000 3,783
							第三者割当増資 (注4)	15,650,980	—	—

- (注) 1. 資金の預入については、一般的な取引条件と同様に決定しております。
 2. 資金の預入については、期間が短く、かつ、回転が速いため、取引金額の欄には純額表示としております。
 3. 資金の借入利率については、市場金利に基づいて合理的に決定しております。
 4. 当社の行った第三者割当増資を1株につき1,718円で引き受けたものであります。株式会社三菱UFJ銀行は、当該取引をもって当社のその他の関係会社に該当することとなりました。なお、議決権等の被所有割合は、期末時点での割合を記載しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	柴山和久	（被所有） 直接 17.26	当社取締役	新株予約権の権利行使（注1）	13,551	－	－
役員	廣瀬学	（被所有） 直接 0.02	当社取締役	新株予約権の権利行使（注1,2,3）	46,370	－	－

- （注） 1. 2020年6月26日に開催の臨時株主総会に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。
2. 2019年8月23日に開催の臨時株主総会に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。
3. 2019年3月26日に開催の定時株主総会に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

（収益認識に関する注記）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

主要な財又はサービス	
ロボアドバイザー	11,068,282
その他	58,301
顧客との契約から生じる収益	11,126,583
その他の収益	39,506
営業収益	11,166,089

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

（1）契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

なお、顧客との契約から生じた債権は貸借対照表上、流動資産の「未収収益」に含まれております。「未収収益」のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権 1,154,837千円

(2) 残存履行義務に配分した取引価格
該当事項はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	488.13円
1 株当たり当期純利益	8.83円

(重要な後発事象に関する注記)

(当社株式に対する公開買付け)

株式会社三菱UFJ銀行（以下「公開買付者」といいます。）が2024年12月2日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注）（以下、当社株式及び本新株予約権等を総称して「当社株券等」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2025年1月20日をもって終了いたしました。

(注)「本新株予約権」とは以下の新株予約権を総称しています。

- ① 2018年8月15日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第3回新株予約権（行使期間は2020年8月16日から2028年8月16日まで）
- ② 2019年3月26日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第4回新株予約権（行使期間は2021年3月27日から2029年3月27日まで）
- ③ 2019年3月26日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第5回新株予約権（行使期間は2019年3月27日以降（割当日から無期限））
- ④ 2019年8月23日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第6回新株予約権（行使期間は2021年8月26日から2029年8月26日まで）
- ⑤ 2020年6月29日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第7回新株予約権（行使期間は2022年6月30日から2030年6月30日まで）
- ⑥ 2020年6月29日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第8回新株予約権（行使期間は2020年6月30日以降（割当日から無期限））
- ⑦ 2020年6月29日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第9回新株予約権（行使期間は2020年6月30日以降（割当日から無期限））

1. 本公開買付の結果について

当社は、公開買付者が2025年1月21日付で公表した「株式会社三菱UFJ銀行によるウェルスナビ株式会社（証券コード：7342）の株券等に対する公開買付の結果に関するお知らせ」に記載の通り、本公開買付の結果について報告を受けました。

なお、本公開買付に応募された当社株券等の数の合計（46,563,404株（本新株予約権の目的である当社株式の数を含みます。以下同じです。））が、買付予定数の下限（30,988,100株）以上となりましたので、本公開買付けは成立し、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、2025年1月27日（本公開買付けの決済開始日）をもって、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループも、公開買付者を通じて当社株式を間接的に所有することとなるため、当社の親会社に該当することとなります。

また、当社の主要株主である筆頭株主の柴山和久氏は、上記の結果、同日付けで、当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

2. 今後の見通し

当社は、公開買付者から、公開買付者が当社の総株主の議決権の90%以上を保有するに至ったことから、当社が2024年11月29日付で公表した「株式会社三菱UFJ銀行による当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨並びに株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の発行要項の変更に関するお知らせ」（その後の変更された内容を含みます。）の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載のとおり、公開買付者が当社株式の全て（ただし、本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得することにより、当社株式を非公開化することを目的とした一連の取引の一環として、会社法第179条第1項に基づき、当社の株主の全員（ただし、公開買付者及び当社を除きます。）に対し、その有する当社株式の全部を公開買付者に売り渡すことを請求（以下「本株式売渡請求」といいます。）する旨の通知を2025年1月28日付で受け、当社は同日開催の当社取締役会において、本株式売渡請求を承認する旨の決議をいたしました。

また、本株式売渡請求の承認により、当社株式は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の有価証券上場規程に定める上場廃止基準に該当することとなります。これにより、当社株式は、2025年1月28日から2025年3月3日まで整理銘柄に指定された後、2025年3月4日に上場廃止となる見込みです。